

「介護保険のいまと未来」 を考えるつどい 2025

プログラム（予定）

13:30 開会（開会あいさつ）

13:35 <学習講演>

S T O P ! 介護崩壊～これ以上の負担増・サービス縮小は許されない～
林泰則さん（全日本民医連事務局次長・中央社保協介護障害者部会）

15:00 休憩

15:15 <取り組み交流>

介護利用者・家族、事業者、従事者などからの取り組み報告

16:20 <まとめと行動提起>

実行委員会から

16:30 閉会（閉会あいさつ）



<INDEX>

1~ 2P 第9期都道府県別保険料・第9期市町村別介護保険料

3~ 4P 第9期市町村所得階層別介護保険料一覧

5P 11.10 介護認知症なんでも無料電話相談の集計結果

6P 市町村別総合事業の実施状況

7~ 8P 今後の取り組み提起（案）、自治体懇談要請のひな形

<別冊>

- ◆ 林泰則さん講演資料
- ◆ 介護保険制度改革、大幅な処遇改善を求める請願署名
- ◆ 介護保険の制度の抜本改革提言パンフ

25.12.7 建設プラザかながわ 4F 会議室
+ オンライン視聴

第9期計画期間における各都道府県平均保険料基準額

	第8期保険料基準額(月額) (前回公表数値)	第9期保険料基準額(月額)	保険料基準額の伸び率
			(%)
全国1,573保険者	6,014	6,225	3.5%
北海道	5,693	5,738	0.8%
青森県	6,672	6,715	0.6%
岩手県	6,033	6,093	1.0%
宮城県	5,939	6,098	2.7%
秋田県	6,487	6,565	1.2%
山形県	6,110	6,058	-0.9%
福島県	6,108	6,340	3.8%
茨城県	5,485	5,609	2.3%
栃木県	5,656	5,773	2.1%
群馬県	6,136	6,203	1.1%
埼玉県	5,481	5,922	8.0%
千葉県	5,385	5,885	9.3%
東京都	6,080	6,320	3.9%
神奈川県	6,028	6,340	5.2%
新潟県	6,302	6,412	1.7%
富山県	6,301	6,327	0.4%
石川県	6,349	6,354	0.1%
福井県	6,242	6,223	-0.3%
山梨県	5,783	5,744	-0.7%
長野県	5,623	5,647	0.4%
岐阜県	5,931	6,094	2.8%
静岡県	5,681	5,810	2.3%
愛知県	5,732	5,957	3.9%
三重県	6,174	6,295	2.0%
滋賀県	6,127	5,979	-2.4%
京都府	6,328	6,608	4.4%
大阪府	6,826	7,486	9.7%
兵庫県	6,001	6,344	5.7%
奈良県	5,851	6,034	3.1%
和歌山県	6,541	6,539	0.0%
鳥取県	6,355	6,219	-2.1%
島根県	6,379	6,432	0.8%
岡山県	6,271	6,364	1.5%
広島県	5,985	6,098	1.9%
山口県	5,446	5,568	2.2%
徳島県	6,477	6,515	0.6%
香川県	6,204	6,219	0.2%
愛媛県	6,409	6,438	0.5%
高知県	5,814	5,809	-0.1%
福岡県	6,078	6,295	3.6%
佐賀県	5,984	5,983	0.0%
長崎県	6,254	6,222	-0.5%
熊本県	6,240	6,190	-0.8%
大分県	5,956	6,235	4.7%
宮崎県	5,955	6,038	1.4%
鹿児島県	6,286	6,210	-1.2%
沖縄県	6,826	6,955	1.9%

第9期(2024~26年度)市町村別介護保険料 (各市町村の3月議会で採択された条例改正より)

自治体名	保険料(基準額)月額(円)				所得区分段階			所得限度額(万円)		
	第9期 2024~26 年度	第8期 との差 額	第8期 2021~23 年度	第7期 2018~20 年度	第9期	第8期	第7期	第9期	第8期	第7期
1 横浜市	6,620	120	6,500	6,200	19	16	16	3,000	2,000	2,000
2 川崎市	6,591	276	6,315	5,825	19	16	14	3,000	2,000	1,000
3 横須賀市	6,100	300	5,800	5,500	18	17	17	1,500	1,500	1,500
4 平塚市	5,836	323	5,513	5,277	17	17	14	1,500	1,000	1,000
5 鎌倉市	5,500	0	5,500	5,464	16	16	16	2,500	2,500	2,500
6 藤沢市	6,300	800	5,500	4,700	18	14	12	2,000	2,000	1,000
7 小田原市	5,990	930	5,060	5,060	15	13	13	1,000	1,000	1,000
8 茅ヶ崎市	5,380	400	4,980	4,880	16	11	11	3,700	800	800
9 逗子市	5,810	0	5,810	5,810	13	13	13	1,500	1,500	1,500
10 相模原市	6,650	650	6,000	5,800	14	11	11	1,000	1,000	1,000
11 三浦市	6,600	715	5,885	5,716	13	13	13	720	700	700
12 秦野市	5,950	560	5,390	5,390	16	13	13	2,000	1,000	1,000
13 厚木市	6,199	746	5,453	5,385	18	16	16	2,000	2,000	2,000
14 大和市	6,485	650	5,835	5,129	20	16	16	3,500	2,500	2,500
15 伊勢原市	5,850	350	5,500	5,200	15	12	12	1,500	1,000	800
16 海老名市	5,353	173	5,180	5,120	16	12	12	1,500	1,000	1,000
17 座間市	5,858	358	5,500	5,212	20	16	16	1,400	1,000	1,000
18 南足柄市	5,150	75	5,075	4,700	13	11	11	720	800	800
19 葉山町	5,400	500	4,900	4,800	16	16	14	2,000	2,000	1,500
20 寒川町	5,200	100	5,100	5,140	13	10	10	800	800	800
21 綾瀬市	5,692	480	5,212	4,858	18	16	16	2,000	1,000	1,000
22 大磯町	4,700	-600	5,300	5,700	13	13	13	720	800	800
23 二宮町	5,200	500	4,700	4,450	17	13	10	1,500	1,000	400
24 中井町	5,739	0	5,739	5,383	16	11	11	1,000	1,000	1,000
25 大井町	5,000	200	4,800	4,800	15	10	10	1,300	400	400
26 松田町	5,200	100	5,100	5,100	14	12	12	900	900	900
27 山北町	5,600	20	5,580	5,530	13	12	12	720	1,000	1,000
28 開成町	5,600	200	5,400	5,360	14	13	13	820	800	800
29 箱根町	6,400	200	6,200	5,900	13	12	12	720	800	800
30 真鶴町	5,700	-100	5,800	5,700	13	10	10	720	420	400
31 湯河原町	5,800	300	5,500	4,700	15	10	10	1,000	600	600
32 愛川町	6,100	700	5,400	5,200	13	13	13	1,500	1,500	1,500
33 清川村	6,573	678	5,895	5,367	13	13	13	720	1,000	1,000
平均	6,340	312	6,028	5,737	15.5	13.2	12.9	1,529	1,192	1,091

※介護保険料基準額=65歳以上(第1号被保険者)の保険料基準額

※全33市町村の保険料平均額は加重平均

第9期（2024-2026年度）所得段階別介護保険料一覧

	所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	第15段階	第16段階	第17段階	第18段階	第19段階
1 横浜市	年額	15,880	15,880	27,000	46,470	71,490	79,440	85,000	87,380	100,880	103,270	123,130	139,020	154,900	170,730	186,680	198,600	238,320	258,180	278,040
	月額	1,323	1,323	2,250	3,873	5,958	6,620	7,083	7,282	8,407	8,606	10,261	11,585	12,908	14,233	15,557	16,550	19,860	21,515	23,170
2 川崎市	年額	22,540	30,210	52,990	71,180	79,090	90,960	98,870	118,640	134,460	142,310	150,280	160,100	181,920	197,740	213,560	229,380	254,200	261,020	
	月額	1,878	2,518	4,416	5,932	6,591	7,580	8,239	9,887	11,205	11,864	12,523	13,342	15,160	16,478	17,797	19,115	21,183	21,752	
3 横須賀市	年額	20,860	31,840	50,140	62,220	73,200	80,520	87,840	95,160	98,820	108,800	124,440	139,080	153,720	168,360	175,680	183,000	190,320	204,960	
	月額	1,738	2,633	4,178	5,185	6,100	6,710	7,320	7,930	8,235	9,150	10,370	11,590	12,810	14,030	14,640	15,250	15,860	17,080	
4 平塚市	年額	19,960	25,562	47,972	63,029	70,532	80,577	84,039	91,042	98,045	105,044	119,055	126,058	147,068	161,074	175,080	189,087	196,090	204,960	
	月額	1,664	2,131	3,998	5,253	5,836	6,712	7,004	7,587	8,171	8,754	9,922	10,505	12,256	13,443	14,590	15,758	16,341		
5 鎌倉市	年額	18,810	32,010	39,930	55,440	66,000	72,600	79,200	85,800	99,000	112,200	118,800	125,400	145,200	165,000	184,800	198,000	204,960		
	月額	1,567	2,667	3,328	4,620	5,500	6,050	6,600	7,150	8,250	9,350	9,900	10,450	12,100	13,750	15,400	16,500			
6 横浜市	年額	21,540	36,660	51,780	68,040	75,600	83,160	90,720	98,280	113,400	128,520	143,640	158,760	173,880	181,440	196,560	211,680	226,800	241,920	
	月額	1,795	3,095	4,315	5,670	6,360	6,930	7,560	8,190	9,450	10,710	11,970	13,230	14,490	15,120	16,380	17,640	18,900	20,160	
7 小田原市	年額	20,480	34,860	49,230	64,690	71,880	86,250	93,440	107,820	122,190	136,570	150,940	165,320	172,510	179,700	186,880	198,000	204,960		
	月額	1,707	2,995	4,103	5,291	5,991	6,788	7,787	8,985	10,183	11,381	12,578	13,777	14,975	15,573	16,757	17,935	18,900		
8 茅ヶ崎市	年額	18,400	29,032	44,224	51,648	64,550	74,244	80,700	96,840	103,296	119,436	135,576	142,032	148,688	154,944	161,400	167,856	174,960		
	月額	1,533	2,421	3,685	4,304	5,380	6,187	6,725	8,070	8,608	9,953	11,298	12,374	12,912	13,450	13,988	14,520	15,000		
9 逗子市	年額	19,872	33,816	47,760	62,748	69,720	83,664	90,926	108,032	125,496	139,340	160,356	181,272	192,216	199,500	204,960	211,680	226,800	241,920	
	月額	1,656	2,818	3,980	5,229	5,810	6,972	7,553	9,006	10,458	11,620	13,363	15,106	16,268	17,426	18,590	19,758	20,920		
10 相模原市	年額	22,700	38,700	54,700	63,800	79,800	87,800	99,800	119,700	135,700	151,600	167,600	183,500	191,500	199,500	204,960	211,680	226,800		
	月額	1,892	3,225	4,558	5,317	6,650	7,317	8,317	9,975	11,317	12,633	13,967	15,292	16,558	17,558	18,625	19,690	20,760		
11 三浦市	年額	22,570	38,410	54,250	71,280	79,200	95,040	102,960	118,800	134,640	150,480	166,320	182,160	190,080	198,500	204,960	211,680	226,800		
	月額	1,881	3,201	4,521	5,940	6,600	7,920	8,580	9,900	11,220	12,540	13,860	15,180	15,840	16,580	17,288	18,288	19,288		
12 秦野市	年額	20,340	34,620	48,900	64,260	71,400	85,680	92,820	107,100	121,380	135,660	149,940	164,220	171,360	178,500	185,640	192,780	204,960		
	月額	1,695	2,885	4,085	5,685	6,800	7,140	7,735	8,925	10,115	11,305	12,495	13,685	14,875	15,470	16,065	16,655	17,250		
13 厚木市	年額	20,085	32,359	50,956	66,950	74,388	89,266	96,705	104,144	119,021	126,460	145,057	152,496	163,554	174,812	178,532	189,690	200,848		
	月額	1,674	2,697	4,247	5,580	6,199	7,439	8,059	8,679	9,919	10,539	12,089	12,708	13,638	14,568	15,808	16,738	18,288		
14 大和市	年額	22,179	22,179	37,742	53,306	70,038	77,820	85,602	93,384	116,730	132,294	147,858	163,422	178,886	186,788	197,780	204,960			
	月額	1,848	3,145	4,442	5,037	6,426	7,134	7,782	9,728	11,025	12,322	13,619	14,916	15,564	17,510	20,104	23,346	27,886		
15 伊勢原市	年額	20,007	34,837	48,087	58,266	70,200	82,836	87,550	108,810	126,360	129,870	161,460	168,480	186,030	202,176	203,580	204,960			
	月額	1,667	2,837	4,007	4,856	5,850	6,903	7,313	9,068	10,530	10,823	13,455	14,040	15,503	16,848	16,965	17,558	18,288		
16 海老名市	年額	9,624	22,476	38,532	56,520	64,236	73,860	83,496	105,336	111,120	116,904	132,980	144,892	147,732	150,948	154,164	160,655			
	月額	802	1,813	3,211	4,710	5,353	6,155	6,958	8,778	9,260	9,742	11,080	11,241	12,044	12,311	12,579	12,847	13,300		
17 座間市	年額	20,030	34,080	48,150	63,270	70,300	84,360	91,390	105,450	119,510	133,570	147,630	161,690	168,780	182,720	196,840	203,870	210,900		
	月額	1,669	2,841	4,013	5,273	5,838	7,030	7,616	8,788	9,959	11,131	12,303	13,474	14,060	14,646	15,232	15,818	16,403		
18 南足柄市	年額	17,610	29,970	42,330	55,620	61,800	74,160	80,340	92,700	105,060	117,420	129,780	142,140	148,320	154,960	161,646	16,989	17,575		
	月額	1,468	2,498	3,529	4,635	5,150	6,180	6,695	7,725	8,755	9,785	10,815	11,845	12,360	12,900	13,480	14,060	14,646		
19 三浦市	年額	20,285	0,485	0,90	1,00	1,20	1,50	1,70	1,80	1,90	2,00	2,30	2,50	2,70	2,90	3,10	3,30	3,85		

年	月	日	販売実績															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
19	葉山町	年額	18,468	28,382	41,472	57,024	64,800	73,872	81,000	86,832	97,848	109,512	122,472	136,080	150,336	165,240	181,440	200,880
19	葉山町	月額	1,539	2,385	3,456	4,752	5,400	6,156	6,750	7,236	8,154	9,126	10,206	11,340	12,528	13,770	15,120	16,740
8期16段階	料率	0.285	0.438	0.640	0.88	1.00	1.14	1.25	1.34	1.51	1.69	2.10	2.32	2.55	2.80	3.10		
20	寒川町	年額	17,780	30,280	42,740	56,160	62,400	74,880	81,120	93,600	106,080	118,560	131,040	143,520	149,760	156,900	164,160	171,420
20	寒川町	月額	1,482	2,322	3,562	4,680	5,200	6,240	6,760	7,800	8,840	9,880	10,920	11,960	12,480			
8期10段階	料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40				
21	綾瀬市	年額	17,000	23,900	42,300	61,400	68,300	78,500	92,200	105,800	122,900	136,600	150,200	163,900	177,600	198,100	211,700	225,400
21	綾瀬市	月額	1,417	1,992	3,525	5,117	5,692	6,542	7,633	8,817	10,242	11,383	12,517	13,658	14,800	16,508	17,662	18,783
8期16段階	料率	0.25	0.35	0.62	0.90	1.00	1.15	1.35	1.55	1.80	2.00	2.20	2.40	2.60	2.90	3.10	3.30	3.70
22	大磯町	年額	16,080	27,380	38,640	50,760	56,400	62,040	67,680	73,320	78,960	90,240	107,160	118,440	129,720			
22	大磯町	月額	1,340	2,280	3,220	4,230	4,700	5,170	5,640	6,110	6,580	7,520	8,930	9,810	10,810			
8期13段階	料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.40	1.60	1.90	2.10	2.30					
23	二宮町	年額	17,784	30,264	42,744	56,160	62,400	74,880	81,120	93,600	106,080	118,560	131,040	143,520	149,760	156,900	162,420	168,480
23	二宮町	月額	1,482	2,522	3,562	4,680	5,200	6,240	6,760	7,800	8,840	9,880	10,920	11,960	12,480	13,520	14,040	14,560
8期13段階	料率	0.285	0.49	0.69	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.50	2.60	2.70	2.80
24	中井町	年額	16,530	30,310	47,180	61,990	68,880	82,640	89,530	106,750	108,810	116,380	117,080	118,460	130,860	132,920	148,060	154,200
24	中井町	月額	1,378	2,546	3,932	5,166	5,739	6,887	7,461	8,896	9,698	9,699	9,757	9,872	10,905	11,019	11,077	12,339
8期11段階	料率	0.240	0.440	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.55	1.58	1.69	1.70	1.72	1.90	1.92	1.93	2.15	
25	大井町	年額	17,100	29,100	41,100	54,000	60,000	72,000	78,000	90,000	102,000	114,000	126,000	138,000	144,000	156,000	168,000	174,200
25	大井町	月額	1,425	2,425	3,425	4,500	5,000	6,000	6,500	7,500	8,500	9,500	10,500	11,500	12,000	13,000	14,000	
8期10段階	料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.60	2.80		
26	松田町	年額	17,784	30,264	42,744	56,160	62,400	74,880	81,120	93,600	99,940	106,080	118,560	124,800	131,040	137,280		
26	松田町	月額	1,482	2,522	3,562	4,680	5,200	6,240	6,760	7,800	8,320	8,840	9,880	10,400	10,920	11,440		
8期12段階	料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.60	1.70	1.90	2.00	2.10	2.20			
27	山北町	年額	19,152	32,592	46,032	60,480	67,200	84,000	90,720	104,160	120,960	134,400	147,840	161,280	168,000	174,200		
27	山北町	月額	1,596	2,716	3,836	5,040	5,600	7,000	7,560	8,680	10,980	11,200	12,320	13,440	14,000			
8期12段階	料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.25	1.35	1.55	1.80	2.00	2.20	2.40	2.50				
28	開成町	年額	19,150	32,590	46,030	60,480	67,200	80,640	84,000	104,160	114,240	127,680	141,120	154,560	161,280	168,000	174,200	
28	開成町	月額	1,596	2,716	3,836	5,040	5,600	6,720	7,000	8,680	9,520	10,640	11,760	12,880	13,440	14,000		
8期13段階	料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.25	1.55	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.50			
29	箱根町	年額	21,880	37,248	52,608	69,120	76,800	92,160	99,840	115,200	130,560	145,920	161,280	176,640	184,320	191,960	200,600	
29	箱根町	月額	1,824	3,104	4,384	5,760	6,400	7,680	8,320	9,600	10,880	12,160	13,440	14,720	15,360			
8期12段階	料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.50			
30	真鶴町	年額	19,494	33,174	46,854	61,560	68,400	82,080	88,920	102,600	118,280	129,960	143,640	157,320	164,160			
30	真鶴町	月額	1,625	2,765	3,905	5,130	5,700	6,840	7,410	8,550	9,690	10,830	11,970	13,110	13,680			
8期10段階	料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40				
31	湯河原町	年額	19,836	33,756	47,676	62,640	69,600	83,520	90,480	104,400	111,360	118,320	125,280	139,200	146,160	153,120		
31	湯河原町	月額	1,653	2,813	3,973	5,220	5,800	6,960	7,540	8,700	9,860	10,440	11,020	11,600	12,180	12,760		
8期10段階	料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.60	1.70	1.80	1.90	2.00	2.10	2.20		
32	愛川町	年額	20,862	35,592	50,142	65,880	73,200	87,840	91,500	109,800	124,440	135,420	146,400	153,720	161,040			
32	愛川町	月額	1,739	2,959	4,179	5,490	6,100	7,320	7,693	9,150	10,370	11,285	12,200	12,810	13,420			
8期13段階	料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.25	1.50	1.70	1.85	2.00	2.10	2.20				
33	清川村	年額	22,476	38,256	54,036	70,992	78,876	94,656	102,540	118,320	134,088	149,868	165,636	181,416	189,300			
33	清川村	月額	1,873	3,188	4,503	5,916	6,573	7,888	8,545	9,860	11,174	12,489	13,803	15,118	15,775			
8期13段階	料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40				

2025.11.10介護・認知症なんでも無料電話相談の受付記録

相談内容							相談に対する助言等	その他・備考
相談内容	相談内容	相談内容	相談内容	相談内容	相談内容	相談内容	相談内容	相談内容
1 家女性 佐賀県 不明	不明;	介護疲れ、介護方法、	認知症	本人は認知症の自覚なし。認知症について、医療機関に受診し、ドクターとの相談・薬物指導。家族への案内。	パートナーが認知症が進んでいる。暴言有。本人は、認知症についても相談を勧める。認知症については、包括や行政へ相談を勧める。認知症については、施設のケアマネに相談するに至りました。			
2 本女性 神奈川県 70代	申請方法、	有料老人ホーム紹介していきほしい、	業務内容:なし	有料老人を深したい。紹介会社を教えてほしい・入居前に事前に知つまでもない。現在は、料金が高めで要支援生活がその後のことでの提案が聞きたい。	紹介会社(ロイヤル介護)を紹介した。また、小規模施設の仕組むについても説明した。			
3 家族女性 川崎市 70代	新規東京新聞			娘の病名について医師には発達障害、というが納得できない。	セカンドオピニオン			
4 知人女性 神奈川県 70代	チラシ:赤旗日刊紙お読みみチラン			厚木民商の役員より相談。78歳の会員さんからの相談。最近、物忘れがみられ、予定の管理ができない。公共料金の滞納(店・自宅両方)等きになることが増えている。本人に自尊があるか、不明。横浜市に住民登録があるが、住まいは秦野市。お店は厚木市。相談のつてに入る親族はない。「ころんじやつた」などの電話が民商の事務所に相談したたら、先ずは地域包括支援センター相談するように言われた。	地域包括支援センターへの相談も可だが、介護必要といふ話もできない。今までの前で起こっていることの心配をどうするか。本人も不安や自尊があると思われる。民商に頼つて、表面对に起こっている、公共料金の滞納以外にも何がどうなっているか突つてもらいながら、一度認知症について診察を受けるタイミングを見計らつたらどうか。			
5 家族女性 川崎市 60代	新規東京新聞	ケアマネ、介護疲れ	ヘルパー	実父がなくなつてから、昨年より認知症の実母90代の介護のため退職・相談者→長女)したが、弟は介護士で施設で夜勤しており家の仕事を母の介護も全て自分でしてしまっているため、はけ口がないとここ。ケアマネ・ヘルパーに不信任感あり。	多摩区ヘルパーSTIに対し不満がありがあり、愚痴をいが、既にサービスを止めている。弟さんのつてお願いしているが、困つていて、地元に相談して頂くようにお話する。(来年も相談しにTELしますと話しています)			
6 家族女性 横浜市 70代	友人からもらつたチラシ	申請方法	不明	73歳の弟のことが心配。ハ王子マンションで一人暮らしだし。物忘れが進み受診(脳外→精神科)したこと。アリソハイマー認知症の疑いで漢方業を処方され、2か月様子をみてあるところ。マンション役員に任命されそうになつてはいるが、どう断つてよいのか?	マンション役員について、現在の会長さんに「物忘れがあるり病院に通院している。マンションの方の生活にも関わる大事な仕事と思うので、役員は不安」とお打つてはそつかと提案。成年後見について、ハ王子地域包括センターの社会福祉事務が相談窓口なのに相談するように伝える。			
7 知人男性 埼玉県 80代	赤旗のチラシで知つた			認知症についても怒りだす。自分(姉)も独り身でいつ何があるかわからず困っている。	介護認定については、本人が拒否しているので、本人ためではなく、姉が自分があつたときのために自分が安心するために受け付けてほしいお願いしてはどうかと提案する。			

介護予防・生活支援サービス事業(地域支援事業)の実施状況(2022年度実施分)

番号	市町村名	訪問型従前相当サービス(旧介護予防訪問介護に相当するサービス)		訪問型サービスA(基準を緩和したサービス)		訪問型サービスB(住民主体によるサービス)		訪問型サービスC(短期集中予防サービス)		訪問型サービスD(移動支援)		訪問型サービス合計人數
		実人数	率	実人数	率	実人数	率	実人数	率	実人数	率	
	全国	306,918	74.7%	83,928	20.4%	14,233	3.5%	3,286	0.8%	2,257	0.5%	410,622
	神奈川県計	18,068	81.1%	3,853	17.3%	184	0.8%	103	0.5%	71	0.3%	22,279
1	横浜市	10,624	96.0%	379	3.4%	29	0.3%	35	0.3%			11,067
2	川崎市			2,776	100.0%							2,776
3	相模原市	1,333	96.5%	10	0.7%	38	2.8%					1,381
4	横須賀市	260	94.9%	0		14	5.1%	0				274
5	平塚市	181	37.3%	288	59.4%	16	3.3%	0				485
6	鎌倉市	523	97.4%	0		14	2.6%					537
7	藤沢市	1,597	99.4%	8	0.5%			2	0.1%			1,607
8	小田原市	389	97.5%	7	1.8%	3	0.8%					399
9	茅ヶ崎市	740	91.2%	69	8.5%			2	0.2%			811
10	逗子市	193	97.5%			5	2.5%					198
11	三浦市	88	100.0%									88
12	秦野市	1	0.4%	194	70.3%	9	3.3%	16	5.8%	56	20.3%	276
13	厚木市	299	90.3%	29	8.8%	3	0.9%					331
14	大和市	432	95.2%	8	1.8%			14	3.1%			454
15	伊勢原市	161	95.3%	8	4.7%			0				169
16	海老名市	210	78.9%	3	1.1%	53	19.9%					266
17	座間市	266	92.0%	23	8.0%							289
18	南足柄市	58	100.0%									58
19	綾瀬市	122	80.3%	30	19.7%							152
20	葉山町	10	40.0%							15	60.0%	25
21	寒川町	93	98.9%	1	1.1%							94
22	大磯町	102	100.0%									102
23	二宮町	110	100.0%									110
24	中井町	5	100.0%									5
25	大井町	21	44.7%					26	55.3%			47
26	松田町	29	80.6%					7	19.4%			36
27	山北町	25	100.0%									25
28	開成町	35	100.0%									35
29	箱根町	25	100.0%									25
30	真鶴町			20	100.0%							20
31	湯河原町	87	100.0%									87
32	愛川町	46	97.9%					1	2.1%			47
33	清川村	3	100.0%									3

今後の取り組み提起（案）

2025年12月7日

介護保険のいまと未来を考えるつどい実行委員会

介護保険制度がスタートして25年、介護サービスの提供はじめ介護の社会化が謳われていました。しかし、サービスの削減や負担増をすすめる制度見直しが繰り返されるなかで、サービス利用は抑制され「保険あって介護なし」の事態が広がっています。

昨年、3年に一度の介護報酬が改定され、1.59%のプラス改定となりましたが、訪問介護分野の報酬は2~3%引き下げられました。地域で最も身近で小規模の訪問介護事業所が廃業に追い込まれる事態が生じており、不安と怒りの声が噴出し続けています。

そこで、昨年9月に神奈川県内の訪問介護事業所2,300のうち、1,000事業所に緊急アンケートを送り、280を超える事業所から回答がありました。今回の報酬改定に「納得できない」が89.6%、経営の影響について「悪化する」「事業継続が困難」を合わせて77.9%となりました。「基本報酬がずっと上がっていないので経営が苦しい。基本報酬の増額を望みます」、「経営が成り立たないので閉鎖を考えています」などの切実な意見が寄せられています。アンケートの結果は、それだけ深刻な事態となっている証左です。

介護現場の人手不足も深刻です。ヘルパーの有効求人倍率が15倍を超えるなど、このままでは介護の担い手がいなくなり、介護保険制度そのものが崩壊しかねません。政府はこうした状況にもかかわらず、「利用料2割負担の対象拡大」、「ケアプランの有料化」、「要介護1、2の保険給付外し（市町村の総合事業に移行）」など、さらなる改悪をすすめようとしています。

介護保険の立て直しは待ったなしの課題です。制度の改悪を即刻中止し、お金の心配をすることなく、必要な介護サービスを必要な時に利用できる制度への転換、全額公費負担で介護従事者の処遇改善を実施するよう求めていきます。

以下の取り組みをすすめることを呼びかけます。

1. 「介護保険制度改革改善と大幅な処遇改善を求める請願署名」を広げましょう（当面の集約2025年5月）。署名提出の国会議員要請行動への参加をすすめ、地元国會議員に署名の紹介議員になっていただきましょう。
2. 各市町村では、2009~2011年度の第10期事業計画の策定が来秋から始まります。「保険料を引き下げる」などの要求を持ち寄り、市町村との懇談をすすめましょう（次ページ参照）。
3. 神奈川県と33市町村の2・3月議会に「訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を求める意見書提出の請願（陳情）」の提出運動をすすめましょう。
4. 地域の諸団体・個人が連携して、地域での介護保険についての学習会を開催しましょう。

各市町村の介護事業に関する要請書＜ひな形＞

＜「介護保険第9期事業計画」の状況について＞

- ① 第9期事業計画の介護保険料について、所得区分段階、所得限度額の改定などについて、その状況と影響、効果などについて教えてください。
- ② 保険料の改定に際して、介護保険財政調整基金積立金を活用されたかどうか。された場合には、活用した額と残高について教えてください。
- ③ 総合事業について、従前相当サービス、サービスA（基準を緩和したサービス）のそれぞれの割合について教えてください。
- ④ 総合事業の従前相当サービスをすすめる上で、自治体としてサービス維持のための費用を出しているのであれば、その財源について教えてください。
- ⑤ 介護人材の育成・確保のために、独自助成や支援策を実施していれば教えてください。
- ⑥ 介護事業所、とくに訪問介護事業所の倒産が増えていています。貴自治体の介護事業所（訪問介護、デイサービス、グループホーム、特別養護老人ホーム等）の状況をお知らせください。介護事業として不足していると思われる事業・施設についてお知らせください。
- ⑦ 特別養護老人ホームの待機者の人数、第9期事業計画の整備目標についてお知らせください。
- ⑧ 全国で、訪問介護事業所の支援策を実施している自治体があります。新潟県村上市、岩手県宮古市では、介護保険財政調整基金積立金を活用しています。訪問介護事業所に対する独自支援を具体化していただきたい。

＜「介護保険第10期事業計画」の策定に向けて＞

- ① 「介護保険第10期事業計画」の策定の準備とスケジュールについて周知してください。「素案」段階でパブリックコメントの募集をしますが、「素案」には保険料案を示すようにしてください。
- ② 第10期事業計画に向けて、重点となる課題について教えてください。
- ③ 介護保険料について、所得区分段階、所得限度額の改定などについての方向性を教えてください。そのさい、低所得者に対しての負担軽減策の拡充をはかつていただきたい。
- ④ 総合事業について、今後どうすすめていくのか、方向性と検討課題を教えてください。基本に従前相当の介護予防サービスを据えていただくようお願いします。
- ⑤ 介護人材の育成・確保のために、独自助成や支援策を実施してください。また、介護職員などの資格取得のための研修や更新研修への費用助成を実施してください。